

介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化」について

介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化」要件について

介護職員等特定処遇改善加算取得において、賃金以外の処遇改善の具体的な取り組みを「見える化」することが求められています。具体的には情報公開制度や法人ホームページを活用して、外部から見える形で公開するものです。

社会福祉法人緑会では以下の取り組みを行っています。

【処遇改善加算等の取得状況】

特別養護老人ホーム鳴光荘	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ
緑会デイサービスセンター	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ
むやデイサービスセンター	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ
グループホーム撫養	処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ

【職場環境等要件への取り組み】

①入職促進に向けた取り組み

- ・他業種からの転職者、経験者や有資格者にこだわらない幅広い採用

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

③両立支援、多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・職員の事情等、状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間労働者等も受診可能な健康診断や従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤生産性向上のための業務改善の取り組み

- ・タブレット端末やスマホを利用したICT活用等による業務量の軽減
- ・業務マニュアルの作成、記録・報告様式の工夫等による作業負担の軽減

⑥やりがい、働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、ご利用者さま、そのご家族さまからの謝意等の情報を共有する機会の提供